

しんがた かんせんしょう いずもしちょう
新型コロナウイルス感染症にかかる出雲市長メッセージ
きんきゅうじたいせんげんたいしょうちいき かくだい う
～緊急事態宣言対象地域の拡大を受けて～

いずもしみん
出雲市民のみなさまへ

がつ にち とうきょうと さいたまけん ちばけん かながわけん と けん つづ がつ にち あら
1月7日の東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県に続いて、1月13日に、新た
に、とちぎけん ぎふけん あいちけん きょうとふ おおさかふ ひょうごけんおよ ふくおかけん ふ けん きんきゅうじたい
に、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の2府5県が緊急事態
せんげん たいしょうちいき ついか
宣言の対象地域に追加されました。

しんがた かんせんしょう はいえん はっせいひんど きせつせい
新型コロナウイルス感染症については、肺炎の発生頻度が、季節性インフルエンザにか
ばあい くら たか みと くわ かんせんけいろ とくてい しょうじょう
かった場合に比べて高いと認められています。加えて、感染経路が特定できない症例の
ぞうか いりょうていきょうたいせい ばく こくみんせいかつおよ こくみんけいざい じんたい えいきょう およ じたい
増加や医療提供体制のひっ迫により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす事態
となつています。

しみん じぎょうしゃ つぎ さいど かくにん かんせんかくだいぼうし
市民・事業者のみなさまには、次のことについて、再度ご確認をいただき、感染拡大防止
てつてい ねが
の徹底をお願いします。

きんきゅうじたいせんげんたいしょうちいきとう おうらい じしゆく
1 緊急事態宣言対象地域等への往來の自粛

- (1) 緊急事態宣言の期間である2月7日（日）までの間、対象地域（11都府県）
ふようふきゅう おうらい じしゆく つよ ねが
への不要不急の往來を自粛していただきますよう、強くお願いします。
- (2) 緊急事態宣言対象地域以外で、都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛
きんきゅうじたいせんげんたいしょうちいきいがい とどうふけん じゅうみん ふようふきゅう がいしゆくつじしゆく
を要請している地域との往來については、慎重に判断してください。
- (3) 上記の場合で、やむを得ない仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などの
じょうき ばあい え しごと しゅうしょくかつどう じゅけん そうぎ かんびょう かいご
往來については、発熱等の症状がある場合を除き、控えていただく必要はありません。

かんせんよぼうたいさく てつてい
2 感染予防対策の徹底

- (1) 感染予防のため、引き続き、マスクの着用、手洗い、3つの密を避けるなど基本的
かんせんよぼう ひ つづ ちやくよう てあら みつ さ きほんてき
な感染予防対策の徹底と、寒い季節ではありますが、加湿や十分な換気の徹底にご
かんせんよぼうたいさく てつてい さむ きせつ かしつ じゅうぶん かんき てつてい
きょうりよく
協力ください。

(2) 飲食店の利用については、各店舗において感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、市民のみなさまにも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、「県外の人との飲食」は、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控えてください。

れいわ ねん がつ
令和3年(2021) 1月15日

いずもしちょう なが おか ひで と
出雲市長 長 岡 秀 人